

平成 29 年 9 月 12 日

株主および登録株式質権者 各位

鹿児島県鹿児島市山下町 1 番 1 号
株式会社 南日本銀行
取締役頭取 森 俊英

株式併合に関する公告

当行は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 109 期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|---------------------|---|
| 1 株式併合の割合 | 当行普通株式およびA種優先株式について
10 株を 1 株の割合で併合する。 |
| 2 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 3 効力発生日における発行可能株式総数 | 3,200 万株 |

以 上

(ご参考)

当行は、第 109 期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会において、株式併合の効力発生日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を決議しております。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日より、福岡証券取引所における当行株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。